

【2020 年 9 月 2 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／定例第 120 号 ■

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

国民の皆さま、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、日々ご協力いただき、ありがとうございます。皆さまご自身を守るため、そして、大切な人を守るため、引き続き、こまめな手洗いや3密（密集、密室、密接）を避ける行動へのご協力をお願いします。

政府の対策、国内の発生状況、予防法・相談窓口、働く人や経営者への支援、よくあるご質問などの最新情報は、厚生労働省の特設ページに掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

■熱中症にご注意ください（マスクの着用などについて）

暑い日が続いています。皆さま、熱中症にはくれぐれもご注意ください。

以下に、熱中症予防行動のポイントをまとめているので、ぜひご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanetyuu.html

■「新型コロナウイルス接触確認アプリ」インストールのお願い

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に役立てるため、「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を提供しています。まだご利用されていない方は、このアプリのインストールをご検討いただきますようお願いいたします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

【目次】

1. 雇用調整助成金の特例措置等を延長します（12 月末まで）
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主への「雇用調整助成金」などの申請期限を延長しました
3. 「雇用調整助成金等オンライン受付システム」の運用を再開しました
4. 新型コロナウイルス感染症による「小学校休業等対応助成金・支援金」の対象

期間を延長する予定です（12 月末まで）

5. 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金をご活用ください
6. 「グッドキャリア企業アワード 2020」応募受け付けを開始しました
～従業員のキャリア形成支援に取り組む企業を募集～
7. 「労働契約等解説セミナー2020」の参加者を募集しています（参加無料）
～引き続き 12 月まで開催します～
8. 「よくわかる！就業環境整備改善支援セミナー」オンライン開催中！
（参加無料）人事労務に必要なノウハウの解説に加えて、個別相談も同時に実施。
9. 令和 2 年度「輝くテレワーク賞」を募集しています（締め切り迫る！）
～テレワーク推進企業などを厚生労働大臣が表彰～【再掲】

【厚生労働省からのお知らせ】

●広報誌『厚生労働』 9 月号

【トピック 1】雇用調整助成金の特例措置等を延長します（12 月末まで）

9 月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下「雇用調整助成金の特例措置等」という。）を、本年 12 月末まで延長します。

また、感染防止策と社会経済活動の両立が図られる中で、休業者数・失業者数が急増するなど雇用情勢が大きく悪化しない限り、雇用調整助成金の特例措置等は、段階的に縮減を行っていきます。

【雇用調整助成金の特例措置等を延長します（プレスリリース）】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/enchou201231.html>

【トピック 2】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主への「雇用調整助成金」などの申請期限を延長しました

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主への「雇用調整助成金」及び「緊急雇用安定助成金」の支給申請期限を延長しました。

通常は、判定基礎期間の末日の翌日から起算して 2 か月以内に支給申請を行う必

要がありましたが、令和2年1月24日（※）から6月30日までに判定基礎期間の初日がある休業などは、9月30日まで申請ができるようになりました。

（※）「緊急雇用安定助成金」については、令和2年4月1日。

【雇用調整助成金などの詳細はこちら】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

【リーフレット】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000662501.pdf>

【トピック3】「雇用調整助成金等オンライン受付システム」の運用を再開しました

「雇用調整助成金」などの計画の届け出や支給申請の提出をインターネットを通じて行う「雇用調整助成金等オンライン受付システム」は、システムの不具合により6月5日から停止していましたが、外部の専門家によりシステム監査を実施し、必要なプログラム改修などの対応を行い、8月25日（火）12時から運用を再開しました。皆さまに大変ご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

厚生労働省は、今後も引き続き安定稼働に努めていきますので、「雇用調整助成金」の活用を通じた雇用の維持への取り組みをお願いします。

【雇用調整助成金等オンライン受付システム】

<https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>

【雇用調整助成金等オンライン受付システムの再開について（プレスリリース）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/press1401_20200824.html

【トピック4】新型コロナウイルス感染症による「小学校休業等対応助成金・支援金」の対象期間を延長する予定です（12月末まで）

新型コロナウイルス感染症の影響で、小学校などの臨時休業などで仕事を休まざるをえなくなった保護者の皆さまを支援するための助成金・支援金制度の対象期間を延長する予定です。

<対象期間の延長>

従来 : 2月27日から9月30日までに取得した休暇など

⇒延長後 : 2月27日から12月31日までに取得した休暇など

※申請に関する具体的な事項について詳細が決まり次第ホームページにて公表します。

【新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金の対象期間の延長について（プレスリリース）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13261.html

【助成金・支援金制度の概要や申請様式、申請方法などはこちら】

小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援のための新たな助成金を創設しました（労働者を雇用する事業主の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

【新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

【お問い合わせ】

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

0120（60）3999（フリーダイヤル）

※受付時間 9：00～21：00（土日・祝日含む）

【トピック5】新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金をご活用ください

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる職場環境を整備するための支援を行っています。

該当する女性労働者のために、有給の休暇制度を設けて取得させた事業主を助成します。事業主の皆さま、この助成金をご活用ください。

【助成対象】

以下①～③の全ての条件を満たす事業主が対象となります。

令和2年5月7日から9月30日までの間（※1）に、

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師または助産師の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給休暇制度（※2）を整備した事業主であること。

※1 事業主が対象となる有給の休暇制度を整備し、労働者に周知する期限について、同年12月末まで延長する予定です。詳細はこちら。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13226.html

※2 年次有給休暇を除き、年次有給休暇の賃金相当額の6割以上が支払われるものに限りします。

- ② 該当する有給休暇制度の内容を、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容とあわせて労働者に周知した事業主であること。

令和2年5月7日から令和3年1月31日までの間に、

- ③ この休暇を合計して5日以上取得させた事業主であること。

【助成金概要や申請様式、申請方法はこちら】

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金をご活用ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

【参考：新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置についてはこちら】

妊娠中の女性労働者の新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置が本日から適用されます

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13226.html

【申請手続き・お問い合わせ】

都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html

【トピック6】「グッドキャリア企業アワード2020」応募受け付けを開始しました
～従業員のキャリア形成支援に取り組む企業を募集～

厚生労働省は、このたび、「グッドキャリア企業アワード2020」の応募受け付けを開始しました。従業員のキャリア形成支援に取り組む企業の皆さまのご応募をお待ちしています。募集締め切りは、10月9日（金）です。

「グッドキャリア企業アワード」とは、従業員の自律的なキャリア形成の支援について、他の模範となる取り組みを行っている企業を表彰するもので、これまでに78社を表彰しています。

学識経験者などで構成する審査委員会が応募企業の取り組み内容を審査し、表彰企業を選定します。そして、3月上旬頃に表彰式を兼ねたシンポジウムを、オンラインを一部活用しながら実施する予定です。

なお、受賞企業の取り組みは、公式サイト「グッドキャリアプロジェクト」や事例集などで、優れた事例として紹介します。

【募集概要】

〔募集対象〕

従業員の自律的なキャリア形成（職業生活設計・働き方の実現）を支援するための取り組みを行っている企業等

※企業としての応募のほか、事業所単位での応募も可

〔募集期間〕

9月1日（火）～10月9日（金）

〔応募方法〕

「グッドキャリアプロジェクト」の応募フォームから直接ご応募ください

<http://career-award.mhlw.go.jp>

〔表彰種類〕

- ・大賞（厚生労働大臣表彰）
- ・イノベーション賞（厚生労働省人材開発統括官表彰）

[シンポジウム/表彰式]

令和3年3月上旬に、時事通信ホール（東京都中央区）での実施を予定

【お問い合わせ】

グッドキャリア企業アワード2020事務局（株式会社 JACOM 内）※厚労省委託先

E-mail jimukyoku@career-award.jp

電話 03（3451）6509

※受付時間 平日 10:00～18:00

※詳しくは公式サイトをご覧ください。

<http://career-award.mhlw.go.jp>

【トピック7】「労働契約等解説セミナー2020」の参加者を募集しています
（参加無料）～引き続き12月まで開催します～

厚生労働省は、労働者や事業主、人事労務担当者などを対象に、「安心して働くための労使をつなぐルールである「労働契約」などに関するセミナーの参加者を募集しています。【事前申込制・参加無料】

このセミナーでは、「労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎」、「無期転換ルール」、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について、基本的な事項を分かりやすく解説します。セミナー終了後は、労働時間や労働契約、無期転換ルールに関する個別相談会を開催します。

どなたでも無料でご参加いただけますので、ご関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

【開催時期】

12月下旬まで

※オンラインでの開催と、全国27箇所での開催となります。具体的な開催スケジュールや申し込み方法などの詳細は、以下のホームページをご確認ください。

■労働契約等解説セミナー2020

<https://public.lec-jp.com/laborContractExplanation/>

【その他】

「中小・小規模企業等向けセミナー」、「労働者向けセミナー」の開催および講師

の無料派遣のご依頼も個別に受け付けています。お申し込み、ご相談については、運営事務局宛にメールでご連絡ください。

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2020」運営事務局

株式会社東京リーガルマインド（委託先）

電話 03（5913）6085

E-Mail working-time@lec-jp.com

【トピック8】「よくわかる！就業環境整備改善支援セミナー」オンライン開催中！
（参加無料）人事労務に必要なノウハウの解説に加えて、個別相談も同時に実施。

今やどんな企業にとっても、速やかに取り組むべき課題が『就業環境の整備』。労働者が不安なく働ける環境をつくることは、企業の成長にとっても不可欠な要素といえるでしょう。この就業環境の整備を支援するセミナーの参加者を募集しています。

このセミナーでは、企業の経営者や人事労務担当者の方に向けて、就業環境の整備や改善のノウハウをわかりやすくお伝えします。労働基準法等の法令や労使間で定めたルールを遵守することは、優秀な人材確保のためだけではなく、健全な経営を継続する上でも欠かせない重要なポイントです。採用や募集について、36 協定・就業規則といった制度の整備、そして職場の安全衛生など、労務管理の基本知識から実践的な事例を解説するので、以下のような成長企業にとって最適なセミナーです。

- ・ 5 年以内に設立や分社化した事業場
- ・ 異業種へ進出した事業場
- ・ 初めて労働者を雇い入れる事業場
- ・ 時間外・休日労働に関する協定届等の作成・届出方法について知りたい事業場

さらに、各企業にあわせてアドバイスする個別相談もお受けいたします。就業環境の整備改善の基礎知識から、自社にあわせた取り組みなど、経営者や人事労務担当者の方に必要とされる実践的な知識やノウハウを得ることができます。

オンラインセミナーにて開催しております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【開催日時・参加申込】

『就業環境整備改善支援セミナー』公式サイトをご覧ください。

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/shuugyou.html>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業 就業環境整備・改善支援事業

受託者：キムラユニティー株式会社

TEL：052-364-9028 E-mail：syugyo_kankyo@rb.kimura-unity.co.jp

【トピック9】令和2年度「輝くテレワーク賞」を募集しています（締め切り迫る！）

～テレワーク推進企業などを厚生労働大臣が表彰～【再掲】

厚生労働省では、令和2年度の「輝くテレワーク賞」を募集しています。「輝くテレワーク賞」は、「テレワーク推進企業等厚生労大臣表彰」の通称で、テレワークの活用によって、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現に顕著な成果を上げた企業や団体、個人を厚生労働大臣が表彰するものです。応募の締め切りは、9月4日（金）です。

テレワークは、子育てや介護と仕事の両立など、ワーク・ライフ・バランスの向上に役立つほか、生産性の向上や雇用の創出につながるなど、さまざまなメリットがあります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、テレワークの一層の活用が求められています。

なお、審査結果は10月末ごろにホームページなどで発表し、11月30日（月）に開催

予定の「テレワーク・シンポジウム」で表彰式（※）を行います。

※表彰式は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止させていただく場合などがありますので、あらかじめご了承ください。

■募集対象

[企業の部門]

・厚生労働大臣賞「優秀賞」

テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランスの実現を図っている企業のうち、

特にその取り組みが優秀と認められる「企業・団体」を表彰

・厚生労働大臣賞「特別奨励賞」

テレワークの導入に当たって、さまざまな工夫を凝らすなど、他の企業の模範となる取り組みを行う「企業・団体」を表彰

[個人の部門]

・厚生労働大臣賞「個人賞」

雇用型テレワークの普及・推進に貢献した「個人」を表彰

【募集ページなど詳細はこちら】

厚生労働大臣表彰 輝くテレワーク賞

<https://kagayakutelework.jp/>

※募集要項、応募フォームなどは上記サイトからダウンロードできます。

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼ 広報誌『厚生労働』9月号発売中！ ▲△

毎月1日発行の広報誌「厚生労働」は、厚生労働省の施策などを分かりやすく解説・紹介しています。

9月号の特集は、「健康管理の特効薬 薬剤師があなたの相談に答えます」と題して、地域における薬剤師や薬局の役割・活用方法について、厚生労働省の薬系技官や現場の薬剤師への取材を交えながら紹介します。

■特集 “健康管理の特効薬 薬剤師があなたの相談に答えます”

薬局や医療機関、ドラッグストアなどで薬剤師に話を聞いたことはありますか？薬剤師がどのような仕事や役割を担っているのかご存じですか？“なんとなく”知っている程度の人が多いのではないのでしょうか。本特集では、地域における薬剤師や薬局の役割・活用方法を紹介します。

また、連載企画「私のタイムマネジメント」では、子育てをしながら働ける職場づくりについて、アスカカンパニー株式会社に取材し、その取り組みを紹介してい

ます。同社は、兵庫県に本社を置き、プラスチック分野をはじめとする4分野で開発・販売などの事業を展開している会社です。

このほか9月号では、雇用管理の実態を把握するための調査「雇用均等基本調査」の見方など、人事労務担当者の方にもご覧いただきたい情報を掲載しています。

【詳細はこちら】

広報誌「厚生労働」

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202009.html

▽▼ 現在の雇用失業情勢 ▲△

9月1日に公表された、完全失業率は2.9%と前月に比べ0.1ポイント上昇、有効求人倍率は1.08倍と前月に比べて0.03ポイント低下となりました。

【労働力調査（総務省）】

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

【一般職業紹介状況】

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212893_00042.html

★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php
★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php>
★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>
★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。

- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====